

平成30年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日

施設名	大和スポーツセンター、草柳庭球場、桜森スポーツ広場、下福田野球場、 下福田スポーツ広場
指定管理者	公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の管理運営に関する主な業務実施状況

(1) 窓口業務

- ①施設保険の受付：1件
- ②苦情、要望等への対応：苦情・要望 35件

(2) スケジュール管理業務

- ①スケジュール会議の開催：屋外施設 1/22(火)、屋内施設 1/24(木)
- ②施設予約の抽選：4/1(日) 5/1(火) 6/1(金) 7/1(日) 8/1(水) 9/1(土)
10/1(月) 11/1(木) 12/1(土) 1/1(火) 2/1(金) 3/1(金)

(3) 経理業務

- ①利用料金の収入・還付実績の作成
- ②収支決算書の作成

(4) 報告、統計業務

- ①消防設備報告書：3/1(金)提出
- ②月報：前月分の状況を毎月15日までに提出

(5) 情報提供業務

- ①ホームページの管理運営：財団情報サイト「やまとナビ」日々更新
- ②情報誌の作成：財団情報誌「とりころーる大和」隔月発行
- ③新聞、雑誌等の提供：新聞2紙、雑誌7冊

(6) その他の業務（日常業務）

- ①大和スポーツセンター清掃の日：5/31(木) 11/21(水)
- ②大和スポーツセンター消防訓練：6/15(金) 12/5(水)
- ③ドクターヘリの対応：2/20(水)
- ④救急車の要請：25件
- ⑤盗難、事故等の対応：1件（警察への通報）
- ⑥補修業務：44件（施設、器具等の修理など）

(7) 委託業務実施状況

施設名	業務内容	回数等
大和スポーツセンター 体育会館	日常清掃業務	年間
	設備管理業務	年間
	警備業務	年間
	床面定期清掃業務	月1回
	窓ガラス清掃業務	年3回
	衛生害虫駆除	年2回
	貯水槽清掃業務	年1回
	給水ポンプ点検	年1回
	水質検査(10項目)	年1回
	水質検査(15項目)	年1回
	冷温水発生器保守点検	年4回
	AHU	年4回
	FCU	年4回
	フィルター除塵装置清掃	年4回
	送排風機点検	年4回
	空調用ポンプ点検	年4回
	圧力容器点検	年1回
	給湯設備保守点検	年1回
	消防設備保守点検(体育会館・競技場)	年2回
	競技表示システム保守点検業務	年1回
	体育器具保守点検業務(トレーニング機器)	月1回
	体育器具保守点検業務(体育器具)	年1回
	夜間警備業務(体育会館・みなみ風)	年間
	自動ドア保守点検業務	年3回
	トイレ消臭設備等保守点検業務	年6回
	放送設備保守点検業務	年2回
	移動観覧席保守点検業務	年1回
	エレベータ保守点検業務	月1回
	トレーニング室カーペット清掃業務	年1回
	空調自動制御設備保守点検業務	年1回
資源分別回収運搬処分業務	月1回	
みなみ風冷蔵機器保守点検業務	年3回	

大和スポーツセンター 競技場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
	夜間警備業務	年間
	芝生維持管理業務	年間
	機器保守点検	年 1 回
	樹木剪定業務	年 2 回
大和スポーツセンター プール	管理業務	夏季
	受水槽、プール及びピット清掃業務	年 1 回
	濾過装置保守点検業務	年数回
草柳庭球場	管理業務	年間
	夜間管理業務	年間
桜森スポーツ広場	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田野球場	トイレ清掃業務	随時
	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田スポーツ広場	芝生維持管理業務	年間
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
	グラウンド整備業務	年 1 回

●施設利用状況

年間利用者数（平成 30 年度）

施設名	利用者数
スポーツセンター体育会館	293,733 人
スポーツセンター競技場	141,166 人
スポーツセンタープール	6,191 人
草柳庭球場	52,927 人
下福田野球場	9,662 人
桜森スポーツ広場	13,996 人
下福田スポーツ広場	22,072 人
合計	539,747 人

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・平成 29 年 6 月 10 日にナショナルトレーニングセンターで発生した事故を受け、昨年度から引き続き、各体育室の床面を毎日点検し、また毎月の休館日等を利用して修繕を実施するなど、利用者の安全確保に努めました。
- ・従前、年 3 回実施していた空調設備の保守点検について、空調設備の更新に伴い保守点検回数を年 4 回に増加するなど、適正な管理に努めました。

- ・オリンピック種目体験教室をはじめとする多種多様な教室の開催や、「ジュニアかけっこ教室」のレギュラー教室化など、タイミングやニーズをとらえた事業を展開し、また幅広い年代にスポーツに触れる機会を提供しました。
- ・大和スポーツセンター体育会館2階に、新たに月極ロッカーを整備し、利用者の利便性向上を図りました。
- ・より快適な利用環境を提供できるよう、施設利用者アンケートを年2回実施し、アンケート結果については館内への掲示及びホームページ上に公表するとともに、利用者との会話の中から引き出せる声を、財団ホームページ内の「ご利用者の声」として公表し、開かれた運営を進めました。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	188,000,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	56,082,591
利用料 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	57,626,325	施設管理費 (施設の清掃や保守点検、修繕等に支出した金額)	200,795,103
その他 (出店料、器具等使用料、教室・講習会等参加料ほか)	10,505,161	事業費 (教室や講習会等の事業に支出した金額)	4,311,396
収入計 (①)	256,131,486	支出計 (②)	261,189,090

収支決算	△5,057,604
------	------------

【収支決算に関する補足説明】

- ・利用料金は、昨年度決算額 56,877,725 円に対し、今年度は、決算額が 57,626,325 円で 748,600 円の増収となりました。
- ・施設管理費は、施設老朽化に伴う修繕費や、スポーツセンター給水管の漏水に伴う水道代の増等により、昨年度決算額 195,453,911 円に対し、今年度決算額 200,795,103 円で 5,341,192 円の増額となりました。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は、次のとおりです。

評価にあたっては、令和元年8月1日に大和市スポーツ推進審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービス向上が図られたか
(平等な利用の確保)
・施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。
・受付体制は、1人が受付に常駐し、混雑時はチャイムを鳴らしての全員対応で、予約・利用許可等が速やかに行われていることが確認できました。
・平成28年7月から利用料金が改定され、市外の方の個人利用は倍額となりましたが、利用者カードで判別できるようにするなど適切に対処されていることが確認できました。
(サービス向上)
・施設の管理運営に関する苦情や要望については、苦情・要望等受付表を作成し、内容や対応結果を明確にしています。内容をよく検証し、利用者サービスのより一層の向上につなげていくことを期待します。
・スポーツセンター体育会館2階に新たに月極ロッカーを設置したことは、稼働率が9割以上であることから、利用者ニーズをとらえた施策であると評価できます。
・スポーツセンター敷地内の喫煙所について、利用者の声を受け、平成31年1月からより非喫煙者に影響の少ない場所に移動させた点は、利用者サービスの向上として評価できます。
・トレーニング室において、平成28年にマシン更新等の大幅リニューアルを行ったことに伴う利用者増加に対応するため、ミニ教室を年間216回実施したことは、ソフト面のサービス向上の取組として評価できます。
・平成25年2月から開始しているバスケットボール、バレーボール、室内シューズのレンタルについて、平成30年度も継続してサービスを提供しました。特に室内シューズが1,666足と利用者から好評を得ており、利用者のサービス向上に繋がる取り組みとして評価できます。
・間接的なサービス向上策として、大和市スポーツ・よか・みどり財団の特色を活かし、みなみ風花壇などスポーツセンター敷地内に四季折々の花を植えるなど、例年緑化運動に積極的に取り組み、そのことが利用者満足度の向上に繋がっていることは評価できます。
・利用者からの要望等があっても対応するだけではなく、指定管理者として、より積極的なサービス向上に努めることを期待します。
・スポーツ情報誌「スポーツやまと」を市内公立小学校全校児童に配布し、市内のスポーツ情報を広く周知したことは評価できます。
評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
(事業、イベント、施設PR)
・大和スポーツセンターを中心に、オリンピック種目体験教室等、時期や利用者ニーズをとらえた各種教室を開催し、また女子サッカーの公式戦など各種イベントが実施されました。
・10月にお客様感謝DAYとして「スポーツしちやお！」を開催し、施設のPRを図りました。
・下福田スポーツ広場で比較的利用の少ない平日午前中に、芝生の上で遊べる機会として、キッズパラダイス事業が実施されました。
評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか
(通常の維持管理)
・施設の清掃や保守点検等の通常の維持管理は、書類及び実地調査の結果、仕様書等に沿って適切に行

われていることが確認できました。

- ・スポーツセンター南側道路に面した桜の木をはじめ、例年要望の多い施設周辺の樹木剪定について、苦情を受ける前に積極的に実施し、また的確に対応していることが確認できました。
- ・スポーツセンター競技場では、芝生を適正に管理することで、「なでしこチャレンジリーグ」公式戦や各種イベントなど、多種多様な事業が最適な環境で開催されました。
- ・スポーツセンターの体育会館及び競技場に、平成 25 年度から独自に防犯カメラを 5 台設置し、また大和警察署から講師を招き不審者対策講習会を実施するなど、犯罪抑止策を講じている点は、安心して施設を利用できる取組として評価できます。
- ・大和スポーツセンター体育会館が竣工後 30 年以上経過し、設備機器の老朽化に伴う不具合箇所の増大により補修業務が増えています。施設利用に影響がないよう適切に補修を実施し、維持管理を図ったことは評価できます。
- ・草柳庭球場では、特に 4、5 番コートの人工芝が老朽化により劣化していますが、日常的な砂まきや部分補修等により、利用者への影響を最小限に抑える努力をしています。
- ・下福田野球場は、特に外野部分において不陸が進行していますが、日常的な整備に加え冬季整備期間に集中的に整備を行うことで可能な限り状況の改善を図りました。
- ・施設管理者として、老朽化が進んでいる施設及び設備機器等について、不具合の発生を未然に防げるよう、計画的な修繕、設備機器の更新を市へ提案をするとともに、より迅速に点検・修繕を実施していくことを求めます。

評価の視点 4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか

(管理者としての資質)

- ・事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、関係法令に基づく管理体制を遵守し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有していると評価できます。
- ・セルフモニタリングを行い、PDCA サイクルの検証、類似施設を管理する財団全体での情報共有化、効果的な業務改善活動を行うなど、施設を安定して適切に管理できる組織づくりに積極的に取り組んでいます。
- ・施設利用アンケートを年 2 回実施し、アンケート結果については館内掲示、ホームページ上に公表し、要望に対する対応等を掲載しており、利用者に対し開かれた運営が行われていると評価できます。
- ・平成 30 年度は漏水の影響もあり、指定管理事業単体での収支は赤字となりましたが、法人全体としては、施設の管理運営を安定的に行ううえで十分な財務状況と判断しています。